

マーク概要 対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程
会場 当日直接会場へ 講師 費用(特に記載がない場合、無料)
備考 申し込み方法 問合せ先
はパソコン、はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。

区のおしらせ



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP https://www.city.setagaya.lg.jp/
せたがやコール ☎5432-3333 FAX 5432-3100

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

この記事は3月24日時点の情報で作成しています。

【3回目接種】区の集団接種会場で、早期に接種を受けられます

区の集団接種会場では、5月8日(日)までの予約を受け付けています。現在、予約枠に余裕があり、最短で翌日の予約が取れます。早い日程への予約の変更もできますので、早期の接種をご検討下さい(1・2回目接種も引き続き実施しています)。予約はインターネット(下記二次元コード)または世田谷区新型コロナワクチンコール(下記参照)で受け付けています。

また、モデルナ社ワクチンを使用する一部の会場では、予約不要で接種を受けられます(3回目接種のみ。上限に到達次第終了)。区から送付された接種券と、本人確認書類を必ずご持参下さい。詳しくは、区のホームページ(下記二次元コード)をご覧ください。

区の集団接種会場では、障害のある方への専用接種枠を設けています ※障害のない方はお申し込みできません。

【3回目接種】障害のある方の専用接種枠

- 対象者/障害のある18歳以上の方
 - 使用ワクチン/ファイザー社ワクチン
 - 実施会場/保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ内)
 - 実施日/次記の日程の予約を受け付けています。

4月7日・21日・28日、5月12日	いずれも木曜午後
--------------------	----------
- ※障害のある12歳以上の方の1・2回目接種も、前記のワクチン・会場・日程で受け付けています。
※詳しくは、区のホームページ(下記二次元コード)をご覧ください。

【1・2回目接種】障害のある5～11歳の方の専用接種枠

- 5～11歳の方への小児接種について**
- 5～11歳の方へのワクチン接種は、予防接種法上の「努力義務」は適用されていません。感染症予防の効果や副反応のリスク等を考慮いただき、ワクチン接種をご検討下さい(ワクチン接種は強制ではありません)。
- 小児接種について詳しくは、厚生労働省の新型コロナワクチンQ&A(小児接種(5～11歳))(下記二次元コード)をご覧ください。



専用接種枠について

- 対象者/障害のある5～11歳の方
 - 使用ワクチン/ファイザー社の5～11歳用ワクチン
 - 実施会場/保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ内)
 - 実施日/次記の日程の予約を受け付けています。
- | 1回目接種日 | 2回目接種日 |
|-----------|------------|
| 5月7日(土)午後 | 5月28日(土)午後 |
| 5月8日(日)午後 | 5月29日(日)午後 |
- ※1・2回目の接種がセットで予約されます(2回目は1回目の3週間後に固定となり、2回目だけの予約変更はできません)。
- ※詳しくは、区のホームページ(下記二次元コード)をご覧ください。

在宅療養中の方へ

寝たきり等の理由により在宅療養中で、集団接種会場や医療機関で接種を受けることが困難な方は、まずはかかりつけの訪問医へご相談下さい。かかりつけの訪問医による接種が受けられない方は、世田谷区新型コロナワクチンコール(下記参照)へお問い合わせ下さい。

【3回目接種】12～17歳の方も接種対象になりました

12～17歳の方への追加接種(3回目接種)が、国により承認されました。区では、3年11月30日までに2回目の接種を完了した平成16年4月2日～平成22年4月1日生まれの方へ、4月上旬～中旬を目途に接種券をお届けする予定です。詳しくは、今後、区のホームページ等でお知らせします。なお、2回目の接種後に世田谷区へ転入した方は、世田谷区へ接種券の申請が必要です。

【1・2回目接種】5歳になる方への接種券の送付について

平成29年5月2日～6月1日生まれの方に、4月7日(木)から接種券をお届けします。郵便局の配送の関係上、到着までに3営業日程度かかる場合があります。平成29年6月2日以降生まれの方には、5歳の誕生日を迎える前月上旬に接種券をお届けします。

予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナワクチンコール ☎0120-136-652
月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝日午前8時30分～午後5時30分
※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎5687-2020)でも受付をしています。

インターネット



最新の情報は、区のホームページをご覧ください。
インターネットでの予約はこちらから

若年がん患者の在宅療養を支援します

在宅サービスや福祉用具等に支払った経費(利用上限額を超える場合は利用上限額まで)のうち、自己負担を除いた額を区が助成します。

対区内在住の40歳未満のがん末期患者で、他の制度において同等の給付を受けることができない方

区分	サービス利用上限額	自己負担
在宅サービス利用料の助成	6万円/1か月	1割 ※生活保護受給者は無料
福祉用具貸与費用の助成		
福祉用具購入費用の助成	10万円/年間	
住宅改修費用の助成	20万円/1回のみ	

備区分のうち、本制度の対象となる種類のサービスについて助成します。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2447 FAX 5432-3102

がん相談のご案内

対がんで療養中の方及びそのご家族等(どなたかが区内在住)

- 電話相談
 - 回看護師による専門相談=第1・3木曜午前9時～午後1時、がん体験者によるピア相談=第2・4木曜午前9時～午後1時
 - 相談専用電話/☎6265-7562
- 対面相談(予約制)
 - 回毎月第2・4土曜午前9時～正午
 - ※6月25日、8月27日、10月22日、1月28日は、社会保険労務士による就労相談も実施。
 - 場保健センター(6月25日、1月28日は三茶おしごとカフェ)
 - 備オンラインでの相談も可。詳しくは、お問い合わせ下さい。
 - 申電話またはファクシミリ(記入例参照)で保健センター(☎6265-7536 FAX 6265-7429)へ

- 保健センターに「がん情報コーナー」を併設しています
 - 「がん情報コーナー」では、がんに関する書籍の閲覧、チラシ等の提供、専門スタッフによる窓口での一次相談を行っています。
 - 利用時間/月～金曜午前9時～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)